⑶ Nature and quantity of the services to be purchased : System update for strengthening disaster prevention information transmission ability, 1 set
⑷ Fulfillment period : 19 March, 2020
⑸ Fulfillment place : as in the tender documentation
⑹ Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
① not come under Articles 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting
② have Grade A, B or C on "provision of services" in Kantou Koushinetsu area in terms of qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year 2019／2020／2021
③ not be under suspension of nomination by Director-General of Geospatial Information Authority of Japan from Time-limit for the tender to Bid Opening
④ acquire the electric certificate in case of using the Electronic Procurement system
https://www.geps.go.jp/
⑤ not be the supplier that a gangster influences management substantially or the person who has exclusion request from Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism is continuing state concerned
⑥ The person who obtained a bid manual from the person of ordering directly by Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for qualification
⑦ have proven to be able to fulfill the service certainly that meets specification for nature and quantity of the services to be procured.
⑺ Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for qualification : 16 : 00　20 September, 2019
⑻ Time-period for tender : from 9 : 00　4 October, 2019 through 16 : 00　15 October, 2019
⑼ Contact point for the notice : Tomoya Ishikawa, Contract Section, Contract Division, General Affairs Department, Geospatial Information Authority of Japan, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 1-Kitasato, Tsukuba-Shi, Ibaraki-Ken, 305―0811, Japan. TEL 029―864―4361

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和元年８月21日
支出負担行為担当官
北海道開発局室蘭開発建設部長　米津　仁司
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　01
○開発室蘭第８号（№８）
1　調達内容
⑴ 品目分類番号　17
⑵ 購入等件名及び数量
連絡車（４×４、ＳＵＶ）４台(交換契約)
⑶ 調達件名の特質等　入札説明書及び仕様書による。
⑷ 納入期限　令和２年１月27日
⑸ 納入場所　支出負担行為担当官が指定する場所。
⑹ 入札方法　総合評価の方法をもって行うので、①環境性能に関する書類を提出すること。②落札決定に当たっては、入札書に記載された交換差金（新規に購入する自動車に係るナンバープレート代及びリサイクル法関連費用を含む）に、国が引渡す物品と国が購入する物品の差額（ナンバープレート代及びリサイクル法関連費用を除く）の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、国が引き渡す物品と国が購入する物品の差額（ナンバープレート代及びリサイクル法関連費用を除く）の110分の100に相当する金額にナンバープレート代及びリサイクル法関連費用を加算した金額を記載すること。また、ナンバープレート代（非課税）及びリサイクル法関連費用（資金管理料金（消費税及び地方消費税込み）とリサイクル預託金及び情報管理料金（不課税））を区分し、内書きで記載すること。
2　競争参加資格
⑴ 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
⑵ 令和01・02・03年度の国土交通省競争参加資格（全省庁統一）「物品の製造」又は「物品の販売」において、Ａ、Ｂ、Ｃ又はＤの等級に格付けされ、北海道地域の競争参加資格を有する者であること。
⑶ 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（「競争参加者の資格に関する公示」に基づき書類を提出した者を除く。）でないこと。
⑷ その他予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。
⑸ 申請書等の受領期限の日から開札の時までの間に、北海道開発局長から指名停止を受けていないこと。
⑹ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
⑺ 当該購入物品又はこれと同等の類似品に係る製造実績若しくは納入実績があることを証明した者であること。
⑻ 当該購入物品に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンス体制及び部品の供給体制が整備されていることを証明した者であること。
3　入札書の提出場所等
⑴ 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒051―8524 北海道室蘭市入江町１番地14
北海道開発局室蘭開発建設部契約課上席契約専門官　箱崎　浩司　電話0143―25―7024
⑵ 入札説明書の交付方法　上記３⑴の交付場所にて交付する。
⑶ 申請書等の受領期限　令和元年９月25日12時00分
⑷ 入札書の受領期限　令和元年10月15日16時00分
⑸ 開札の日時及び場所　令和元年10月16日10時00分　北海道開発局室蘭開発建設部入札室
4　その他
⑴ 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨。
⑵ 入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶ 入札者に要求される事項　入札に参加を希望する者は、必要な証明書等を所定の受領期限までに上記３⑴に示す場所に提出しなければならない。
なお、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷ 入札の無効　本入札公告等に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書等に虚偽の記載をした者のした入札、入札の条件に違反した者のした入札及び入札者に求められた義務を履行しなかった者のした入札は無効とする。
⑸ 契約書作成の要否　要。
⑹ 落札者の決定方法　総合評価落札方式とする。本公告４⑶に従い総合評価の環境性能等に関する書類を提出した入札者であって、本公告２の競争参加資格をすべて満たし、入札説明書において明らかにした性能等の要求要件のうち必須とされた項目の最低限の要求要件をすべて満たし、当該入札者の入札金額が予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、かつ、当該入札者の申込みに係る環境性能に対する得点を入札金額に対する得点で除して得た数値（総合評価点）の最も高い者をもって落札者とする。